

## サイバーセキュリティ基本方針

茨城県信用組合（以下、「当組合」といいます。）は、近年脅威となっているサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティ基本法、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令を遵守するとともに、継続的な態勢整備に努めます。

---

### 1. 体制の整備

サイバー攻撃等の発生に備え、平時および脅威発生時における関係部署の役割や外部機関との連携手順等について内部規定を定めるとともに、共同演習等を通じて実行性のある対応体制の整備に努めます。

---

### 2. 対策の実施

当組合が提供または利用するシステムについて、想定されるサイバー攻撃等に対する対応状況の定期的な評価を行い、残存するリスクに応じたセキュリティ対策を実施し、安全性の確保・向上に努めます。

---

### 3. 情報の共有

平時よりサイバーセキュリティに関する情報の収集・分析を行い、新たな脅威等への迅速な対応を図ります。また、監督官庁等へ適時適切な報告を行なうと共に、セキュリティに関する情報機関との情報共有に努めます。

---

2019年4月1日 制定